

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 3 1 号
件 名	( 仮称 ) 赤塚総合公園の建設整備について
紹 介 議 員	佐藤幸雄，永井武弘，梅山 修，明戸和枝，加藤大弥
要 旨	<p>赤塚地区において昭和 50 年 4 月から始まったごみの埋立処分は，第 1・第 2 処分地の廃止手続が完了し，最終の第 3 処分地も平成 20 年代半ばに完了する予定です。そして平成 23 年より総合公園として第 1 処分地から順次工事に着手していく予定であり，計画どおり敷地面積 33.4 ヘクタールで整備されると，市内有数の大規模公園になります。</p> <p>地元では住民や各種団体を中心に勉強会及び現地視察を重ね，コミュニティ佐潟の全世帯にアンケート調査を実施しました。また，新潟市主催の総合公園基本計画づくりワークショップにより，地元住民の要望事項を把握しました。</p> <p>そこで，次のような要望を取り入れた公園にしていきたいと思います。</p> <p>基本的には地域福祉を初め，高齢者・児童・障がい者福祉施設と位置づけ，四季を楽しめる花園，森，広大な芝生広場（多目的広場）等を配した季節の花・広場ゾーン，野球・テニス・サッカー・ゲートボール場等を配したスポーツゾーン，児童，幼児のための水辺，アスレチック・遊具広場等を配したわんぱくゾーンのほか，周辺の景観が楽しめる展望の丘や園庭，園内をめぐるサイクリングコース，さらに，外周に遊歩道を配置し，沿道に名所となるよう桜を植樹していただきたいと考えます。</p> <p>駐車場については，施設が広大なため複数箇所配置し，進入路についても西側広域農道方向から数箇所整備することにより利便性が向上するものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成 2 0 年 1 2 月 8 日   <div style="text-align: right;">環境建設常任委員会</div>
受 理	平成 2 0 年 1 2 月 3 日 第 6 5 号

請願第 31 号

また、第 3 処分地は農業用排水路で分断されているため、橋を設置することにより一体化を図ることができます。

以上のような概要で、緑豊かな自然の中で伸び伸びとしたレクリエーションや運動、時間を忘れる花園とさまざまな施設が配置され、子供からお年寄りまで楽しく過ごせる広大な公園を、一日も早く完成させていただきたくお願いいたします。